

人間の値打ちは…

「心をむすぼう 思いをつなごう 笑顔が命が かがやく未来を 上益城から」を地元テーマに第40回熊本県人権教育研究大会が、10月15・16日(土・日)、益城町総合体育館を主会場に上益城郡内18会場で開催されました。県内各地、学校や行政関係・一般の人約4,000人(2日間)の延べ人数が参加する中で、「部落差別をはじめあらゆる差別をなくす」取り組みについて、講演・特別報告・実践報告がなされ、それを受けて熱心な研究協議が行われました。



全大会の会場となった町総合体育館

全体会は、益城町総合体育館で行われ、開会行事のあと、近畿大学人権問題研究所教授、奥田均さんによる「人間の値打ちは地面では決まらない」という題で、記念講演があり、「人間の値打ちを生まれた所や住んでいる所で判断するのはやめましょう」と強く訴えられました。以下はその講演の概要です。

障がい者差別、女性差別、在日外国人差別など、〇〇差別という場合は、人を指して使われています。しかし、部落差別は「部落出身者差別」とは言いません。ここに「部落差別」という地域に対する差別の特徴があります。

部落差別は、他の差別と違って、部落に住んでいれば、世間からは「部落出身者」だと見なされます。「見なされたら差別を受ける」。そのことを避けようとする意識を忌避意識といえます。この忌避意識の構造は、結婚や土地購入などさまざまな場面で、差別の現実を作り出しています。反面、自分や身内以外のことであれば、特に意識はしな



オープニングで披露された手話ダンス

いという無関心さとなって表れます。この忌避意識は、一人ひとりが「差別的な世間体の考え」から人権を意識し、人権を大切にする「人権尊重の世間体」に変えていくことで克服されていくと思います。そのためには、「人間の値打ちを生まれた所や住んでいる所で判断するのはやめましょう」

「人権が大切にされる社会づくり」は国際的な流れです。しかし、私たちの周りをみると、部落差別をはじめ、障がい者差別、水俣病問題など数多くの人権課題があります。この人権教育研究大会にも、町内から多くの方が参加されました。この大会で学ばれたことを活かし、差別やいじめのない明るい益城町をつくっていきましょう。

益城町教育委員会

あまのの 地名漫歩

歴史の変遷と地名

340

矢嶋姉妹周辺

津森小学校校庭に矢嶋楯子の頌徳碑があります。

矢嶋楯子頌徳碑

「矢嶋直明其妻鶴子二男七女あり刀自は其六女幼名勝後楯子と改む、明治十四年東京に女子学院を立て院長として教育に従事、全十九年排酒廃娼の急を叫び婦人矮風会を創設、其の会頭たる事四十有余年三度老躬を提げて歐米に渡り、一生を挙げて教育に矮風に将又人道の為に盡瘁其名世界に知らるる。万国婦人矮風会は其誕生日四月二十四日を以て日本日とし之を祝福す。斯る世界的偉人を出せしは実に本村の誉なり。可惜本年六月十六日長逝す享年九十二我等即ち碑を建て永く其徳を頌す」とし、「従五位勲五等矢嶋楯子頌徳碑建設記録 大正十四年には、

昭和26年の津森村の戸数826戸、人口4,346人ですから、大正14年にはその半分としても戸数400戸前後とすれば、まさに津森村挙げての一大事業であった訳です。昭和8年3月には「蘇峰先生誕生碑」昭和12年8月には木山に四賢婦人誕生地」が建てられるなど矢嶋氏一族の顕彰が続き、先人の偉業は地域の社会教育に、特に青少年の訓育に多大の好影響を与えたことは疑いがありません。

益城町文化財を訪ねる会

会長 松野國策

「大正十四年十一月起工、同十五年一月竣工、碑文作者大江女学校長竹崎八十生、揮毫者同校教師田中愛之助」とあり、以下津森村長以下役場職員、津森小学校の教職員、沼山津郷内の各



津森小学校校庭にある矢嶋楯子頌徳碑